⑵　無形固定資産
定額法を採用している。
なお、耐用年数については、法人内利用のソフトウェアは、法人内における利用可能期間（５年）に基づいている。

3　賞与に係る引当金及び見積額の計上基準
賞与については運営費交付金により財源措置がなされるため、賞与に係る引当金は計上していない。
なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外賞与見積額は、「独立行政法人会計基準」第88に基づき計算された賞与支給見込額に係る当期減少額を計上している。

4　退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準
退職給付については運営費交付金により財源措置がなされるため、退職給付に係る引当金は計上していない。
なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、「独立行政法人会計基準」第38に基づき計算された退職一時金に係る当期減少額を計上している。

5　キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
キャッシュ・フロー計算書における資金は、手許現金、随時引き出し可能な預金からなっている。

6　行政サービス実施コスト計算書における機会費用の計上方法
政府出資等の機会費用の計算に使用した利率は、10年利付国債の平成24年３月末利回りを参考に0.985％としている。

7　リース取引の処理方法
リース料総額が300万円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理による。
リース料総額が300万円未満のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理による。

8　消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税込方式による。

注記事項

（貸借対照表関係）
⑴　運営費交付金から充当されるべき引当外賞与見積額　　23,505,934円
⑵　運営費交付金から充当されるべき退職給付の見積額　　143,784,870円

（固定資産の減損関係）
減損の兆候が認められた固定資産に関する事項
⑴　固定資産の種類、場所、帳簿価額
種　　類　電話加入権
場　　所　つくば本部
帳簿価額　761,250円（26,250円×29回線）
⑵　減損の兆候の概要
固定資産の市場価額が著しく下落しており、減損会計基準「第３減損の兆候」第２項⑷に該当し、減損の兆候が認められる。
⑶　正味売却価額は帳簿価額から50％以上下落しているが、使用価値相当額（ＮＴＴの公定価格）が帳簿価額を上回るため、減損の認識は行わない。

（キャッシュ・フロー計算書関係）
⑴　資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳
現金及び預金　　247,484,776円
うち定期預金　　0円
（差引）資金残高　　247,484,776円
⑵　重要な非資金取引
重要な非資金取引はない。

（行政サービス実施コスト計算書関係）
⑴　政府出資等の機会費用計算に使用した利率　0.985％
⑵　引当外退職給付増加見積額における国又は地方公共団体等からの出向職員は、28名、出向職員分の増加見積額は△23,584,845円になっている。

（積立金の国庫納付等）
⑴　前中期目標期間最終年度の積立金の期末残高は3,655,860円であり、これに前中期目標期間の最終年度の未処分利益11,759,309円を加えると、積立金15,415,169円となる。
⑵　この積立金15,415,169円の全額を国庫納付した。

（金融商品関係）
⑴　金融商品の状況に関する事項
資金運用は短期的な預金に限定している。
⑵　金融商品の時価等に関する事項
期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は次のとおり。

（単位：円）

	貸借対照表計上額	時　　価	差　　額
現金及び預金	247,484,776	247,484,776	0
未払金	(164,214,999)	(164,214,999)	0

㈱　負債に計上されているものは、(　) で記載
（注１）金融商品の時価の算定方法に関する事項
現金及び預金、未払金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価格にほぼ等しいことから、当該帳簿価格によっている。

（賃貸等不動産関係）
賃貸等不動産に該当するものが存在しないため、記載を省略している。

（重要な債務負担行為）
該当事項なし。

（重要な後発事象）
該当事項なし。

（独立行政法人の制度及び組織の見直し）
平成24年１月20日閣議決定の独立行政法人の制度及び組織の見直しの基本方針において、当センターにおいて講ずべき措置として、次のような内容が定められた。
○学校教育関係職員に対して、国による実施が必要不可欠な研修を行う等の事業は、国の判断と責任の下で実施すべき業務である。更なる教員の資質能力の向上は国の重要課題であることから、必要な定員・予算を確保した上で、本法人の機能を一体として国に移管するとともに、併せてその機能強化を図る。